

## 治山事業の新規・拡充事項

【平成19年度概算決定額(民有林治山事業) 80,852 (89,826) 百万円】

### 事業のポイント

国有林と民有林を一体とした計画的な事業展開や、地域における避難体制との連携による減災に向けた事業実施などの効果的な治山対策を推進します。

(我が国の山地災害の発生状況)

- ・ 全国で2千箇所を超える山崩れや地すべり等の山地災害が発生した平成17年に続き、平成18年においても梅雨前線に伴う集中豪雨等により甚大な被害が発生。
- ・ 山地災害が発生するおそれの高い箇所は、全国で約24万箇所（平成17年度末）。

### 政策目標

- 周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落数を平成20年度までに4,000集落増加させます。  
(約4万8千集落(平成15年度末) → 約5万2千集落(平成20年度末))

### <内容>

#### 1. 国有林・民有林一体とした治山事業の展開

国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している場合に、森林管理局と都道府県が連携して国有林・民有林を通じた流域の調査等を行うとともに、これらを一体的に整備することにより、事業効果の早期発現と効率的な事業実施を図ります。

【補助率1/2】

【特定流域総合治山事業（公共）1,050（700）百万円の内数】

#### 2. 地域における避難体制との連携強化

集落を保全するための治山事業を実施する場合、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されていることを前提とすることで、地域における避難体制との連携を図り、減災効果を高めます。

【補助率1/2】

【復旧治山事業等（公共）44,842（48,327）百万円の内数】

#### 3. 針広混交林化の推進

奥地水源地域等における高齢の過密針葉樹林の本数調整伐を行う場合、自然条件等を踏まえつつ、針広混交林へ誘導します。また、荒廃森林の復旧に当たり、生育条件等を踏まえてモザイク的な針広混交林を造成します。

#### 4. 事業体系の見直し

治山事業による森林整備に係る施策の方向性を明確にするため、新たに「(目細)水源地域等保安林整備事業費補助」を創設し、主に森林整備を行う事業について、この目細へ統合します。

#### <事業実施主体>

都道府県

[担当課：林野庁治山課]